

# ノーモア・ヒバクシャ通信 第59号

2022年4月27日

ホームページ <http://www.nomore-hibakusha.org>  
継承ブログ <http://keishoblog.com/>  
フェイスブック <https://www.facebook.com/kiokuisan>  
ツイッター <https://twitter.com/nomorehibakusha>

発行者  
NPO 法人 ノーモア・ヒバクシャ記憶遺産を継承する会  
〒102-0085  
東京都千代田区六番町 15 プラザエフ 6F  
Tel/Fax 03-5216-7757 (直通)  
Email [info-kiokuisan@nomore-hibakusha.org](mailto:info-kiokuisan@nomore-hibakusha.org)  
郵便振替口座 00110-5-292881  
口座名義 ノーモア・ヒバクシャ記憶遺産を継承する会

## 《目次》

I. 第10回通常総会のご案内	1
II. 10周年企画Ⅲオンライン・シンポジウム	
「今こそ、“ノーモア・ヒバクシャ”のご案内	3
III. 【声明】ロシアはウクライナ侵略と核の威嚇をやめよ	4
IV. 10周年企画Ⅱオンライン・シンポジウム報告（総会【別添資料】をご参照下さい）	
V. 日本青年団協議会（日青協）平和学習会、南浦和資料室を訪問	5
VI. 昭和女子大「戦後史プロジェクト」大学より表彰	6

## I. 第10回通常総会のご案内

2021年4月27日

会員各位

認定特定非営利活動法人  
ノーモア・ヒバクシャ記憶遺産を継承する会  
代表理事 中澤 正夫

### 認定特定非営利活動法人 ノーモア・ヒバクシャ記憶遺産を継承する会 第10回通常総会のご案内

日頃より当会の活動にご理解をいただき、真にありがとうございます。

新型コロナウイルスの感染拡大が依然として続いています。標記総会を開催しますが、感染リスクを避けるため書面議決への参加をお願いするとともに、総会当日は Zoom による会議運営とします。

正会員の方には返信用ハガキを同封しております。出欠ご連絡と共に欠席される場合は、「総会議案に対し書面議決（賛成、反対、保留）か、委任か」を選んでご返送ください。また、所定の発言用紙「ご意見をお寄せください」を同封しましたので、賛助会員、賛助団体の皆さまにも広くご意見を寄せていただくようお願いします。総会並びに第10回総会記念シンポジウムで意見交換いたします。ご協力を、どうぞよろしくお願いいたします。

2021年度は、コロナ禍の影響をうけつつも、12月オンライン討論集会「“ノーモア・ヒバクシャ”継承の拠点を各地に」、3月オンライン・シンポジウム「被爆者運動史

料 その意義と活用～昭和女子大学『戦後史プロジェクト』の4年間を振り返って」に取り組み、それぞれ今後のつながりとなる貴重な成果をあげることができました。

他方、国際情勢では、ロシアのウクライナ侵略と核使用威嚇などにより、核をめぐる新たな緊張関係が生まれるとともに、人道的危機が進行しています。「核を使うな」「ふたたび被爆者をつくるな」「核をなくせ」は切実なスローガンとなっています。

今こそ《ノーモア・ヒバクシャ》の継承を日本の各地で促進し、また「核兵器のない世界」に向け、期待される役割を大いに発揮するときです。

第10回通常総会の開催要領は、下記の通りです。なお、賛助会員、賛助団体の皆さまも、ご質問、ご意見を寄せてくださるようお願いいたします。

## 記

### 第10回通常総会

1. 日 時 2022年5月21日（土）13時～15時

1. 場 所 東京四谷 主婦会館プラザエフ 5階会議室

東京都千代田区六番町15 TEL03-5216-7757

※ Zoom によるオンライン会議（参加ご希望の方は5月14日（土）までに、[info-kiokuisan@nomore-hibakusha.org](mailto:info-kiokuisan@nomore-hibakusha.org)へ E-mail でお申し込みください。）

### 1. 議 題

#### （審議事項）

- 第1号議案 2021年度事業報告（案）の承認の件
- 第2号議案 2021年度決算報告（案）の承認の件
- 第3号議案 ノーモア・ヒバクシャ継承センター設立等基金設置の件

#### （報告事項）

- 1. 2022年度事業計画及び予算

### 正会員の皆さまへ 出欠のご連絡ならびに書面議決に関するお願い

- 1. 第10回通常総会の出欠について、同封の出欠通知（ハガキ）を5月16日（月）までにご返送ください。
- 2. 第10回通常総会にご欠席の場合は、同封の出欠通知（ハガキ）に記載されている（1. 書面議決書）で賛成・反対・保留のいずれかに○をご記入のうえ、ご返送ください。また、同封の「ご意見」用紙にも必要な内容を記述したうえ、FAX、メール、郵送でご返信をお寄せください。
- 3. 同封資料
  - 第10回通常総会議案書
  - 返信用ハガキ（出欠・書面議決書・委任状）
  - 設立10周年にあたって「ご意見募集のお願い」

## 賛助会員、賛助団体の皆さまへ

ご質問やご意見をいただける場合、ご氏名あるいは団体名を明記のうえ、下記  
FAX、Eメール、または郵送でお寄せください。  
(FAX：03-5216-7757)  
(E-mail:info-kiokuisan@nomore-hibakusha.org)

### II. 10周年企画Ⅲオンライン・シンポジウムのご案内

#### 「今こそ“ノーモア・ヒバクシャ”」

ロシアのウクライナ侵略戦争による核兵器使用の危険という緊迫した国際情勢を受け日本国内でも「核共有」論など核「抑止」をめぐる議論が顕在化しています。果たしてそれでいいのでしょうか。これまで継承する会が資料保存に取り組んできた被爆者や被爆者運動の歩みから何を学びとり今後活かしていくのか、これから“ノーモア・ヒバクシャ”をどう考えたらいいいのか、また継承する会のこれからのあり方はどうかなど、会の内外からご参加いただき、率直に意見交換をすすめるオンライン・シンポジウムを次の要領で企画します。奮ってご参加ください。なお、10周年企画Ⅰオンライン討論集会、及びⅡのオンライン・シンポジウムの、それぞれのまとめを、この企画Ⅲへの「ご意見募集」に参考資料として添付しています。

(日時) 5月21日(土) 15:30～18:00

(会場) Zoom(事務局 四谷プラザエフ5階会議室)

(テーマ) 「今こそ“ノーモア・ヒバクシャ”」

司会—二村睦子さん(日本生協連常務理事、継承する会理事)

(進行予定)

15:30～16:00

(1)(継承する会事務局)栗原報告「継承する会の10年」

16:00～18:00

・続いてシンポジウムに入る。

「今こそ“ノーモア・ヒバクシャ”」

シンポジスト：昭和女子大学戦後史プロジェクトから(桑原美陽さん)

ならコープ平和ライブラリーから(岡英幸さん)

日本青年団協議会から(四至本鈴香さん)

日本被団協から(濱住治郎事務局次長)

(2) 継承する会の活動に触れて

- ① 被爆者運動の歴史に触れて学んだこと
- ② 今日の情勢に対して考えること
- ③ これから「継承すべきこと」はなにか

(3) シンポジスト相互のディスカッション

(4) 会場参加者からの発言やコメント

18:00 閉会

### Ⅲ. 【声明】 ロシアはウクライナ侵略と核の威嚇をやめよ

ノーモア・ヒバクシャ記憶遺産を継承する会は、2021 年度第 3 回理事会において「ロシアはウクライナ侵略と核の威嚇をやめよ」という声明を採択し発表、在日ロシア連邦大使館に FAX で申し入れました。

#### 【声明】

### ロシアはウクライナ侵略と核の威嚇をやめよ

2022 年 3 月 12 日

特定非営利活動法人

ノーモア・ヒバクシャ記憶遺産を継承する会  
2021 年度第 3 回理事会

私たちノーモア・ヒバクシャ記憶遺産を継承する会は、ロシア政府、ロシア軍によるウクライナ侵攻と核の威嚇に強く抗議し、すべての戦闘行為と非人道的行為の即時停止を求めます。

私たちは、広島・長崎に投下された原子爆弾によってもたらされた、人類史上未曾有の被害の反人間性と、被爆者の原爆とのたたかい（原爆体験）を後世に伝え、「ふたたび被爆者をつくるな」という願いを継承するために、2011 年にノーモア・ヒバクシャ記憶遺産を継承する会を立ち上げ、今日まで活動を進めてきました。昨年 1 月 22 日に核兵器禁止条約が発効しましたが、ロシアのウクライナ侵攻をめぐる事態は、条約発効にいたる被爆者と国際社会の長年の努力をふみにじるものです。

日本では、戦争や核の危機に乗じた一部の政治家が「核共有」や 9 条改憲を公言していますが、核「抑止」は幻想で、核の存在こそが核戦争の危機を招くことは、今回のウクライナ危機からも明白です。武力には武力で、核には核で対抗することは絶対に許されません。

かつて戦争を遂行し原爆の惨禍を招いた日本の果たすべき役割は、今こそ憲法第 9 条に基づく平和外交をすすめ、被爆者とともに「ノーモア・ウォー」「ノーモア・ヒバクシャ」の声を世界に広げることです。

私たちは、原爆に抗いながら生きてきた被爆者たちの「ふたたび被爆者をつくるな」の訴えこそ、核時代の終わりをめざすすべての人々が共有すべき未来へのメッセージと考えます。被爆者の訴えを受け継ぎ、核兵器と戦争をなくすことが、真の平和への道です。

私たちは改めて、東京に「ノーモア・ヒバクシャ継承センター」をつくり《ノーモア・ヒバクシャ》の声を世界に広げる発信力を強めたいと決意しています。

プーチン大統領がいますぐウクライナ侵略をやめることを求めます。

#### IV. 10周年企画Ⅱオンライン・シンポジウム「被爆者運動資料 その意義と活用」

⇒（※ 同封の総会【別添資料】をご参照ください）

#### V. 日本青年団協議会（日青協）平和学習会、南浦和資料室を訪問

平和学習会に参加して

山田 仁哉

2021年4月21日、日本青年団協議会（略称、日青協）がこれまで定期的に行ってきた平和学習会の21年度の最後の活動として、NPO法人ノーモア・ヒバクシャ記憶遺産を継承する会（略称、継承する会）の資料室（場所：南浦和）に、日青協の事務局7人と日本原水爆被害者団体協議会の濱住治郎事務局次長の計8人で訪問しました。きっかけは、ブックレットを使った学習、第五福竜丸記念館への視察、こうした活動の集大成として、被爆者運動の生の史料にふれてみたいという思いからです。

冒頭に栗原淑江氏（継承する会 事務局）より継承する会の団体や被爆者運動の概要について復習し、その後は自分の故郷で活動している被爆者団体の資料を各自が読み込みました。私は富山県出身なので、富山県の活動を中心に拝読させていただき、疑問に思ったことは、栗原さんに個別にご説明いただきました。

資料室内には被爆体験者の手記や被爆

者運動についての史料、被爆者やその語り部による文学作品などが所蔵されています。その中で私が強く印象をうけたのは、原爆投下後の被爆者の実態をありありと写し撮っていた被爆者パンフレットでした。無残な姿で横たわり腐敗している男性や、焼きただれた肌

の母親と赤子の授乳中の写真はどんな言葉で語るよりも生々しく、説得力がありました。被爆した方々に言葉にならない感情を抱くとともに、罪のない人たちが「どうして」とやるせない思いは、今なお強く私の心に残っています。

終戦から75年以上が経過しました。今般、ロシアによるウクライナ侵略や核を使った威嚇など、世界は戦争の教訓とは真逆の道を歩み始めています。だからこそ、私たちが被爆者運動から学んだこと、ノーモア・ヒバクシャの意味を強く訴えていかなければならないという強い使命感を抱く学習会でした。



## VI. 昭和女子大学「戦後史プロジェクト」 大学より表彰

昭和女子大学「戦後史史料を後世に伝えるプロジェクト」4年間の活動の成果が認められ、メンバー一同が「昭和女子大学 スチューデントズ・オブ・ザ・イヤー2021」に表彰されました。また顧問の松田忍准教授が「昭和女子大学 ティーチャーズ・オブ・ザ・イヤー2021」に選ばれました。同一プロジェクトから学生と教員が同時選出されたのは初めて。同プロジェクトは、ノーモア・ヒバクシャ記憶遺産を継承する会が整理・保存を進めている日本被団協運動史資料を使った研究活動をしてきました。

学生の表彰状は「貴女方は『戦後史史料を後世に伝えるプロジェクト—被団協関連文書—』においてそれぞれの持ち場でリーダーシップを発揮し、4年間の研究成果を光葉博物館『被爆者の足跡』展へと結実させました。(中略) そのたゆまぬ努力と優れた功績を称え」表彰するとされています。

顧問の松田准教授は日本被団協とノーモア・ヒバクシャ記憶遺産を継承する会の関係者に「この賞はみなさまからの温かいご支援なくしては得られなかったもの。これまで長きにわたってプロジェクトをお支えくださいましたこと、深く感謝申し上げます。特別展開催でプロジェクト活動は一区切りつきましたが、このあとも方向性を絞って活動を続けるつもりです。今後とも変わらぬご支援をよろしくお願いいたします」と伝えました。

(「被団協」新聞 第520号より転載)



大学から表彰された昭和女子大学「戦後史史料を後世に伝えるプロジェクト」メンバーと、坂東眞理子理事長・総長（右）、小原奈津子学長（左）